



ハラスメント 対策セミナー

受講無料 先着15名

令和2年6月1日から「労働施策総合推進法」(パワハラ防止法とも呼ばれる)の施行が始まり、まずは大企業において事業者が講ずべき措置が新たに課されることなりました。また、中小企業への義務化は令和4年4月1日より始まります。本セミナーでは、ハラスメントに関する一般的な知識を含め、当該法律によって事業者が今後なすべき対策等についてお伝えいたします。

〈講座内容〉

- ①ハラスメントとは
- ②ハラスメントの具体例について
- ③ハラスメントに関する法律について
- ④今後事業者がなすべき措置とは

〈日時〉

令和2年12月8日(火)

18:00~19:30 (受付:17:30~)

〈講師プロフィール〉

弁護士法人ユナイテッド法律事務所 (新潟オフィス)

弁護士 中村 亮平 氏

H28年司法試験合格 H29年12月弁護士登録(新潟県弁護士会) H30年1月弁護士法人ユナイテッド法律事務所入所

〈会場〉

新潟商工会議所 大会議室

(新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F) ※駐車場は有料となります。(駐車券のサービスはありません。)

〈お問合せ〉

新潟商工会議所 経営相談課 (水野・松井) 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F

TEL: 025-290-4212 (直通) FAX: 025-290-4421

〈申込方法〉

下記申込書をFAXでお送りいただくか、Webサイトより お申込みください。 Web申し込みは こちらから



12/8 夜間セミナー③(ハラスメント対策)申込書 FAX:025-290-4421 新潟商工会議所 経営相談課行

事業所名	(会員・非会員)	参加者氏名	
事業所住所		TEL	
業種	卸売・小売・サービス・建設・製造・その他()	従業員数	名※パート・アルバイトは除く

^{*}ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。 <新型コロナウイルス感染拡大に伴うセミナーの対応について>

[・]発熱や咳等、風邪の症状がある方や体調に不安のある方は、参加をご遠慮ください。・参加される場合は可能な限り、マスクの持参及び着用について、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。・受講者同士の間隔を十分確保した座席配置といたします。・セミナー会場の入口に消毒液を用意しますので、会場へ入場の際は手指の消毒をお願いいたします。・当日受付にて検温を行い、発熱がある場合は、来場をお断りする場合があります。・今後の新型コロナウイルスの感染状況等の変化に応じて、急遽開催を中止させていただく場合もあります。ご理解・ご協力をお願いいたします。